

2023年5月吉日

自治会・町内会 班長・組長・会員 各位

社会福祉法人

静岡市社会福祉協議会

会長 三重野 隆志

2023度 静岡市社会福祉協議会 一般会員会費納入へのご協力について（お願い）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より本会の事業につきまして、ご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、本会は「誰もが安心して暮らすことが出来る福祉のまちづくり」を目指し、地域住民が主体となって地域福祉を推進するための組織である地区社会福祉協議会の支援や育成、ボランティア活動推進、福祉教育の推進などの活動により、地域共生社会の実現に努めております。そして、これらの活動は皆様からの会費によって支えられております。

つきましては、本会の趣旨や活動に賛同いただき、静岡市社会福祉協議会「一般会員」会費にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

記

1. 一般会員会費 1世帯当たり 300 円（年額）
2. 一般会費について 皆様からお預かりします会費は、地域福祉活動推進のために活用させていただきます。使途は別添のチラシをご覧ください。

【問い合わせ先】（福）静岡市社会福祉協議会 駿河区地域福祉推進センター 伊藤
〒422-8074 静岡市駿河区南八幡町 3-1 静岡市地域福祉共生センター内
TEL：054-280-6150 FAX：054-286-9545

明日への挑戦 ～安心と幸せの創造をともに目指して～

2023
年度

静岡市社会福祉協議会

会費へのご協力をお願いします

社会福祉協議会(社協)は、皆様と共に福祉のまちづくりを進めます。

子育てサロンボランティア研修会の開催



袖師女子ボランティア研修会の開催



静岡市社協は、市民の皆様や福祉の関係者等と協力し、「このまちに住んでいてよかった」と誰もが思えるまちづくりをめざしています。

皆様からいただく会費は、概ね小学校区ごとに設置されている地区社協活動の財源として、皆様の身近なところで地域福祉の充実に活かされております。また、地域の支え合い活動支援やボランティア事業、相談支援など、本会が進めている様々な活動を行うために活用させていただいております。ぜひ、静岡市の福祉活動の推進にご協力をお願いいたします。

社会福祉協議会(社協)とは

社会福祉法に基づき、地域福祉の推進を目的に設置された公共性の高い民間団体です。

また、地域のニーズに対し、柔軟に取り組める自主性をあわせ持っています。

社協会員とは

社協の事業に賛同し、地域福祉活動を財政面で支えてくださる方を言います。また、会員になることにより、「地域福祉」を自らの活動として受け止め、活動に参加していただく意味も持っています。

会員区分(会費・年額)

一般会員 (自治会・町内会加入世帯)	一世帯	300円
施設・団体会員 (社会福祉施設・福祉団体)	一施設・団体	2,000円
賛助会員 (個人)	一口	2,000円
特別会員 (企業・事業所)	一口	5,000円

2022年度実績

(2023年2月末日現在)

58,735千円

※社協会員の募集にあたり、自治会・町内会や民生委員・児童委員、地区社協などの皆様にご協力いただいております。内訳は中面をご覧ください。